

2025年11月27日所長会見 所感

- 11月21日に、花角新潟県知事が、「経産大臣からの6,7号機再稼働方針の理解要請について、国の対応を確認したうえで、了解する」旨のご判断をなされました。
加えて、「新潟県議会の場で信任の判断を仰ぐ」旨も表明されており、私としても厳粛に受け止めております。
- 4年前に私が所長に就任して以降、4つの目指す姿を掲げ、発電所の安全性を高める取組に注力してきました。
その中で、7号機、6号機の安全対策工事を一通り仕上げ、技術的な準備を整えることができました。
- また、その設備を扱う「人」を育てることにも注力し、14日に当発電所をご視察いただいた知事からも、「やはり最後は人」とのご意見を頂戴しました。
福島第一原子力発電所の事故を経験したものとして、緊急時の対応能力は最も拘ってきました。改めて身の引き締まる思いのもと、より一層、発電所全体としての対応能力を高めていきたいと考えております。
- 一方、20日の原子力規制委員会において、検査継続も含め、3件の核物質防護にかかる事案が報告されました。
- 核物質防護については、自律的な改善活動を続ける中で、複数の生体認証装置の導入、センサー類の刷新といった、設備面での強化を図ってきました。
また、警備する側と警備を受ける側が連携し合って、セキュリティを高める取組を進めており、一定の成果を実感しているところです。

- そういった中で、今回公表された事案のみならず、不適合が発生しております。
不適合が発生したことは決して良いことではありませんが、一つひとつの不適合に対して、実直に原因究明と対策を図り、改善し続けていくこと自体が、発電所のセキュリティ強化につながるものだと考えています。
- 規制要求を遵守するための、具体的なルールを決めているのは当社ですが、そのルールも、現場や環境に応じて見直す必要があります。
- その不適合が「なぜ発生したのか」。本来の目的から見て「ルールと、現場や業務実態に乖離している点はないか」という観点で、協力企業の皆さんともコミュニケーションを取りながら、本来の目的を遵守の上、ルールを適宜見直していく必要があります。まさに発電所のセキュリティを高める取組に終わりはありません。
- これは、セイフティ側の安全性を高める取組や発電所のコミュニケーションを高める取組も同様です。
発電所で働く全ての仲間がワンチームとなり、何か気づきがあれば、CAP活動を推進して、一層の改善に努めていきます。
- それらを行動と実績で示すとともに、県民の皆さんにしっかりと伝わるように、これからも丁寧に説明を尽くしてまいります。
- 本日、私からは以上です。